

## 令和5年度 第1回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年5月25日（木） 午後1時30分から午後2時57分
- 2 開催場所 山元町役場1階 大会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
  - (1) 開会
  - (2) 開会の挨拶
  - (3) 議題
    - (1) 小学校再編について  
資料1に基づき説明（説明者：伊藤和重教育総務課長）  
回収資料あり
    - (2) 学校部活動と地域のクラブ活動等について  
資料2に基づき説明（説明者：伊藤孝浩生涯学習課長）
  - (4) その他  
秘密会
  - (5) 閉会

### 【司会】（伊藤和重教育総務課長）

はい、皆さん、こんにちは。

時間前ではございますけれども、始めさせていただきたいと思います。

今回、傍聴人の希望はございませんので、開会させていただきたいと思います。

ただいまから令和5年度第1回山元町総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、橋元町長より挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。

### 【山元町長：橋元伸一】

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、今年度第1回目となる総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、本町教育行政全般にわたりまして、日頃より御理解と御協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。皆様もご存じの通り、今月、連休明けの8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更になりまして、各種イベント等の賑わいが戻りつつあるのかなど、日常の生活が少しずつ戻りつつ

あるのかなと感じているところでもあります。

21日には、数年ぶりに制限なしの小学校の運動会も開催されました。私も教育長と一緒に、4つの小学校を全部回らせていただきました。やはり見に来る方、家族が多いと子供たちも張り切って、やっているのかなというふうに感じられたところでもあります。しかしながら今年度は、持続的な感染対策の視点からワクチンの接種についても、特殊臨時接種として接種を進めることとなっておりますことから、平時から求められる感染対策の徹底など、今後も注意が必要と考えております。もう少しの間、世の中の皆さんで気をつけるようにしていきたいと思っております。

本日は、小学校再編それから学校部活動の地域のクラブ活動についてと、2つの議題を提出しております。これらについては、将来を担う児童生徒たちにとって、大変重要な、町と教育委員会の取り組みでありまして、議会または地域住民も非常に興味を持っている内容であります。特に小学校再編につきましては、昨年、委員の皆様にも再編事務を一旦保留することについて御理解をいただきました。懇談会の開催や小学校現場の確認を行ったところでありまして、私自身、熟慮に熟慮を重ねた結果、児童にとってより良い学びができる環境を作ることが町の責務と考えまして、小学校再編に関する私の判断といたしまして、教育委員会の方針の通り一校にするということで、表明をしたところでもあります。

改めて、今年度から小学校再編検討について進めていくこととなりますが、今後について、これまでの地域の声もあることから、説明不足が生じないように皆様と取り組んでまいりたいと思っております。この1年間、業務をストップしていただきました。議会とも2、3度、意見交換の場を設けさせていただきました。もう少しこれからどのような形で、再編に向けて進めていくかというところを、今日は皆さんにご意見をお伺いしたいと思っております。

また、学校部活動等地域のクラブ活動については、1月の総合教育会議においても皆様と意見交換をさせていただきました。3月には、県の方のガイドラインが策定されました。ガイドラインの中には、移行検討の時期や、まずは休日の地域移行という考え方が示されたところでもあります。私といたしましては、部活動の種目を今ある種目をそのまま移行するというのではなく、どのような種目によっても、新たなもの、あとはやっぱりこれからどうなるかということもありますので、今あるものが必ず、そのまま移行し続けていくということではなく、子供たちの可能性を伸ばすためには、様々な活動に取り組めるような仕組みづくりが重要であると考えています。

今年度は、これらの事業の他、生涯学習課関係では、町民体育館の災害復旧、それから少年の森の改修工事等たくさんの事業を進めている大変重要な年であることから、この時々に応じまして、皆様と情報を共有させていただくとともに、本日も委員の皆様からの忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

－以下議事－

【司会】（伊藤和重教育総務課長）

ありがとうございました。

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。会議の議長については、運営要項法第4条の規定に基づき、橋元町長をお願いいたします。

【議長】（橋元町長）

はい。それではですね、議長を勤めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次第に沿って、説明させていただきます。今日は議題が2つありますので、まず1つ目です。小学校の再編について資料1の説明を、事務局の方からお願いいたします。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

教育総務課長の伊藤です。私の方から小学校再編について説明させていただきます。座らせて、説明させていただきます。

こちら、資料1の方、ご覧いただければと思います。こちらの内容につきましては、2月10日の総合教育会議以降に、議会の方へ町長から説明した内容になっております。4月21日、全員協議会で、最終的な判断に至った経緯を議会の方に伝えております。

1の再編計画についてというところにつきましては、今、町長から挨拶があったような内容のものも入っております。昨年5月6日開催の総合教育会議の中で、教育委員の皆様にご了解を得て、再現事務の進行、一旦確認させていただいたということになっております。町長自身、決断するまでの経緯というところが次の段階に入っております。この中では、報告書の精読、町民・保護者を対象とした懇談会の開催というのを行って、2の最終判断に至っております。最終判断に、当たりましては山下第一小学校の複式学級の様子などを視察、総合教育会議で意見交換ということで、小学校を一校とするということを決めております。その中で今回4月21日の議会で伝えております。

3の議会への説明等になりますが、3月から議会の一般質問をいただきまして、この中では議会との意見交換を行いながらということをお話ししております。4月に入りまして、21日にこの資料で説明しております。27日につきましては、議員のみの討議が行われております。こちらの資料には書いてございませんが、そういった内容が行われております。5月15日に議会全員協議会が改めて開かれまして、町長、副町長、総務課長出席のもと、意見交換が行われております。その内容については、次のページ、次の資料に記載があります。こちらを簡単に説明させていただきます。なお、こちらにつきましては、会議終了後回収させていただく資料としますので、よ

ろしくお願いいたします。

協議事項というところになります。町長から、小学校を1学区とすることを決断したと伝えております。教育委員会の方針を決めてから約3年となるが、学校生活や教育環境を考え、子供たちにとって1番いいのは何かを、主眼におき検討し決断したということ、伝えております。その中で、小学校再編は地域作りにも当然関係するので、再編後、地域づくりも考えなくてはならないと思っているということも伝えております。下の方です。切磋琢磨というところですが、運動会、学習発表会、遠足、修学旅行など、みんな同じ環境、共通体験で学んでほしいという思いがあります。1学区にするとしても、年数がかかるため早めの決断が子供たちにとっても必要だと思いと伝えております。議員の皆様とも相談しながらご意見を頂きたいということ、伝えた結果です。その下からは議員からの質問になります。名前は消してございますので、こちらを御覧いただければと思います。

まず、1学区ではなく1校だとなぜ明記しないのかということ、

次のページ、矢印の部分が町長の回答した内容になっております。

点の部分が議員からの質問ということになります。

1学区というのは数年前に方針決定したと思うが、教育委員会の方々はどのような考えを持っているのかということの質問がありました。また総合教育会議の会議録はあるのかということ、どのような意見が出たか確認したいという議員さんがおりました。これはホームページにも掲載されているので、こちらを御覧いただきたいということをお話ししております。

次の議員さんですが、懇談会を開催し町民等の生の声、意見を聞いたと思うけれども、懇談会の前と後で、小学校再編やまちづくりに対して、強く変わった点はあるのかということをお聞かせしております。

次の議員さんにつきましては、1学区にした場合、今の小学校の校舎で、全員の人数が入る規模の小学校の校舎はあるのかということをお聞かせしております。これについては現在のところございません。

次の議員さんです、子供の教育環境を第一に地域作りも含めて進めており、4、5年はかかるなどといった町長の整理、考えは筋が通っていると思うが、どこにどういう形で立てて、また財源を確保していくというのはこれからの話になると思う、スケジュール感を持って進めてほしいということ、

次の議員さんです。町民憲章を具現化するための教育方針であるべきと考える、小学校一校とすることには反対である。少人数の場合の教育も並行して考えてほしい、教育委員会と町と一緒に考えてほしいという意見です。あと、町づくりという観点から懇談会を開催したこと、事前に議会にも説明があったということについて、前に進んだということをお聞かせしております。

3ページ目、次の議員さんです。1校にした理由が曖昧で伝わってこない、明確ではないと受け止めているということ、教育委員会の方針を十分理解し、町づくりの観点から1校に判断したとのことだが、どのような理由でその判断になったのか、

からない。判断理由がわかるかと確認しながら、議論が生まれるようになると考える。町長の判断理由は抽象的である。今後、示していただければと思う。教育委員会から示された複式学級のデメリットはよくわからない。複式学級について、教育会全体で否定しているのかということになる。問題があるとされているのか。

次の議員さんです。今後決定する時期があるとの発言があったが、それはどういう意味か。こちらは今後、様々な場面で決定する時期があるので、それを行っていくということを町長から話しております。(フリートーク) というところですが、人数が少ないと運動会や勉強などの順位が決まってしまう。子供たちが喜ぶ学校、運動会は4校同時で実施するなどの意見もありました。これは保護者の方からです。今後の町長のリーダーシップに期待しているという意見もあります。

次の議員さんです。小学校がなくなる地区は特に高齢者は疲弊すると思うということを伝えていきます。子供たちの声を町は聞いたのか。修学旅行や運動会は1つになって実施してもいいのではないかとことを言われております。

4ページ目となります。次の議員さんです、子供の数が少なくて何が悪いのかということをおっしゃっております。また適正距離のことかと思えます。距離(4キロとか6キロ)と示されてあるが、それを踏まえて検討したのか。

切磋琢磨できる環境というのは何名を示しているのか。これは50名なら切磋琢磨できる保証があるが、20名では保証できないなどの例示があるのか。

次の議員さんです。1校に集約できない場合、新築や改築しなければならないと思うが、これらはまだ検討していないのか。

下の方に来まして、中学校再編時には、19億円の地方債が発行したと記憶している。膨大な金額であり、町長は2校でスタートするという考えはないか。これは、今ある学校を使って2校で再編するという考えはないか。町長から手間や暇、費用も踏まえて、1回で移行したいという考えを示しております。

同じ議員さんです。町長は学校の環境整備の最優先であると考えているのか。こちらについては、できるだけ早く環境を整えてあげるのが良いと考えているという回答を行っております。

5ページ目です。予算的な考えでこちらは学校を建築するのに、基金創設の考えはあるのか。その中では町の持ち出しが少なくなるように考えていきたいという回答をしております。

次の議員さんですが、こども家庭庁ができたこともあって、子供をど真ん中に考えていかなければならないと思えます。こちらは学校の形態についてお話ししますが、小中一貫校を前提とした考えはあるのか。町長からは、一貫校の場合は中学校が入ってくるので、まだこちらの方は決まっていないというような回答をしております。

次の議員さんです。質疑2つ目です。プロジェクトチームを作って、教育委員会だけではなく考えていかなければならないのではないかと。50億円くらいかかるのではないかと考えています。しっかり計画をたて進めてほしいとなっております。

最後には議長の方が、まとめた内容をこちらの方に記載しております。

今後、議会と情報交換や意見交換をきちんとしてほしい。

いつまでに統廃合するという方向性をしっかり決めて進めてほしいと。

整備体制が決まらないと、どこに整備するなども決まらないし、財政的な面も決まらない。

小学校再編は、やはり町づくりに大きく関わる。そのためにも方針を示していかないと協力を得て円滑に進めることはできないと思う。

改めて議会との情報交換を密に進めていただきたい。という話がありました。議員さんの中では、かなり進んでいる意見の方と、原点に戻って反対だという意見の方々がおりました。町長より5月15日の意見交換を行っている内容をまとめたものを今回は提示させていただいております。

簡単ではありますが、説明は以上となります。

#### 【議長】（橋元町長）

はい、ありがとうございました。

5月15日に、議会と2回目の意見交換でした。

1回目の時は、こちらとしてもある程度時間を取り対応しました。議会側がじっくりと、議員同士で議会の中だけで、意見交換をし、ある程度、議会としての意見をまとめた形で、もう1度、意見交換をしたいというような御意見をいただきました。

4月21日です。その後27日に、議員さんたちが、議会の中だけでの、意見交換をしています。そして5月15日に日程を調整しました。今回は学校再編についての、私の決断についての意見交換です。教育委員会としては方向性を決めています。教育委員会は抜きで、私と副町長、総務課長と入って意見交換をいたしました。今日ここに、会議資料ということで、出させていただきましたが、私の言った、気持ちと違うような表現があり、私の言葉が足りなかったのかなと思います。3ページ目、岩佐議員への回答で、今後決定する時期とあるが、決定ではなく決断となります。結局、全員がもう理解しましたというのは厳しいと思います。いつまでも、2年も3年も長引かせることは、やはり子供のためには良くないと私は思います。私自身、議会と色々なやり取りをした中で、いずれ決断をさせていただきますと、決断という言葉で言いました。それに対して、いつまでかという再質問がありましたので、そんなに遠くない時期に決断をしますと回答しました。

私が1番びっくりしたのは、意外に賛成意見が多かったこと。理解をしてくれた方が多かったです。今回、こちらの資料に関しては回収しますので、うちに帰ってゆっくり読むという機会はありませんが、見ていただくとわかる通りです。反対意見、こういう表現の仕方もどうかと思いますが、反対意見を主張している議員さんは、ごく一部の同じ方です。この方たちへより詳しく説明しないと、理解は得られないのかと思います。ただ理解してもらえるとという気持ちもあります。

逆に、それ以外の議員さんたちは、これまでだと賛成だという表現をしていただけなかったので、今回の意見交換において、賛成だという言葉をはっきり言っていた

いた議員さんも数名いました。議会の中で前向きに、皆さん、考えていただいていると思います。

教育委員会、教育長も、私に気を遣っていただき、また議会の方へも気を遣っていただき、全ての業務を1年間ストップしている状態なので、今後の方向性というのは何も決まっていません。学校の再編についてです。しかし、今回、議会側からはある程度、町として今後どのような学校を作りたいのか、そういうことをできれば、その気持ちを聞かせてもらった方が、意見交換の際に1つの材料になるということをはっきり数名の議員から言われました。今、全ての業務をストップしている状態なので、学校にかかる費用等は、事務局、執行部の方で考えなくてはいけないことです。学校の中身に関しては、専門部局である知識と経験をお持ちの、皆さんにお願いをして、中身の検討をしていただきたいと思います。すぐ来月、再来月ということではなく、ある程度、町としてこのような学校を作りたい、再編構想が出てきた時点で、議会への情報交換をしていきたいと思っています。

議会の休憩時間で話したことはこの中に記載していませんが、休憩時間に話した中で、独自の教育の仕方というののもあっていいのではないかと。別に周りがやっているからやらなくてはいけないとか、そういうことではなくて、いいところは残していいということです。そのような個性があってもいいのではないかと。というような意見を言う議員さんも1・2名いました。ですから、私が感じたのは、結構皆さん前向きに考えている、この中にも一部の議員さんが言っていますが、決めたからにはできるだけ早く進めた方が子供達のためにはいいだろうという意見が多かったです。私も、すごく嬉しかったし、ありがたいという気持ちでしたし、驚きました。はっきりと意見交換の場で言うだけでいいです。

先ほども言ったように、先日の日曜日に運動会を見学させていただきました。子供たちが多くやっている学校と、少ない中でやっている学校を見た時に私なりに思うことがありました。山元町の場合、再編して1つにしてもマンモス校になるわけではないのです。ちょうどいいぐらいの人数なのかなと思います。1学年2クラス、うまく分ければ3つにもできる、そのぐらいのクラス編成になるかと思っています。ちょうどいい規模のクラスではないかなと。一部の議員さんからは、少人数学級が最近少し推奨されているなか、1つにして、大人数でやるという考え方が出てくるのだという質問をされましたが、学校全体での総数がそれなりの人数がいるのと、元々学級が子供の数少ないというのは、全然違う話だと思います。やはり子供たちもできるだけ、いろんな人の意見を聞いて、知識を深めていくということが大事だと思います。そして山元町は、この中にもありますが、距離という点がありましたが、4キロと6キロでしたか、小学校の時はスクールバスを、出せる場合は10キロ以内とか、そのようなことがあります。山元町は決して、端から端まで行った場合、大体15分ぐらいあると通り過ぎていくような、大きくない町なのです。それを考えた時に、1つとして誰もがやはり、町の真ん中にと考えると思います。極論で言った場合、1番端に作っても15分あれば行くことができるが、スクールバスは何か所かを經由するので、

15分ではいけません、それを考えると決して私は簡単ではないと思います。

皆さんが時間をかけて、いろんな方面から考えたことを理解できないという、一部の議員さんもいましたが、そんなことはないのかなと思います。私としては、これからは、待っているのではなく教育委員会の方をお願いをして、今後どのような学校として進めていくかということ、協議していただければと考えています。

今日は、先日の議員との意見交換の中身と、今後の私の考え方や方向性を、皆さんに協議をお願いしたく、またここで私の言ったことに対しての意見をお伺いできればと思っております。

もう1点ですが、私の決断は変わることはないのですかと聞かれたので、変わることはありませんと、私は回答しました。

この資料で1つ表現の違いがあります。4ページです。4ページの2人目の質疑の3つ目の私の回答になります。回答は、この時点で、手間暇や費用を踏まえても1回で1校にした方がいいと思う。子供の数が今よりも増える見込みはないと考えているとあるが。増える見込みがないという表現をしたのではなくて、一度に50人、100人と増やすというのは、現状では厳しいと思う。数人ずつ増やすことはできたとしても、学校を再編しなくてはならぬ、子供の数を増やすというのは難しいという表現をさせていただきました。

私として、町としては、各地区、それぞれ学校の地区まで1つになった場合においても、どこの地区でも、子供のいる若い家庭、そういう人たちを定住促進、移住定住していただけるような策は、町として、今後も継続していきたいと考えています。学校が1つになったことで、人口減少にならないように、町としては手立てを考えていきたいと思っております。今日は教育委員会の方たちとの話し合いなので、教育委員会として、今後、学校の在り方を少しずつ進めていただければと思います。また意見交換も合わせて、皆さんにお願いしたいと思っております。

詳しい中身については、教育委員会の方で、ある程度、話をさせていただければと思います。現状そのような形になっております。皆さんには、報告を踏まえてのお話をさせていただきました。よろしくお願ひできればと思います。

先程も話しましたが、議会議員の賛成が意外に多かったということ、意外にという表現をすると皆さんにはわかりにくいと思いますが、先日の議会議員との意見交換で感じたのは、反対ですと言っているのは2、3人いました。それ以外の方たちはある程度は理解していたという風に感じました。それぞれの利点を、1人1人、皆さんが言ってくれました。黙っている方はいませんでした。それぞれに意見を言ってくれました。その中でも、先程言ったように、はっきりと賛成と言ってくれる方が数名おられて、それに同調していただく方もいました。

現状がこのような形であります。できれば、委員の方1人1人から意見をお伺いしたいです。よろしいでしょうか。では、大内委員からお願いしたいと思っております。

【教育委員】(大内悦夫)

前回の総合教育会議で、町長からのご意見をいただきまして、そして各議員さんからも、大体、賛成ということで、今後はどうやればいいのか等、私として意見はありません。はい。今後は一校に従って、着々と委員会として、町として進めていけばいいなと思います。そういう段階に入ったなと思います。  
はい、以上です。

【議長】（橋元町長）

ありがとうございます。菅野委員。お願いいたします。

【教育委員】（菅野正彦）

町長さん、各議員さん方に議論していただきまして、また議員さん方にも色々考えていただいて、本当に良かったなという風に思っております。

そして、その議員さん方、それぞれ賛成、反対、意見あると思いますが、やっぱりどこかで、町長さんのお言葉をお借りすれば、決断をして進めなくてはならない、全員の議員さん方から、賛成という意見は、なかなか難しいところもあるのではないのかという風に思いながらお聞きしておりました。

これからですが、大枠と言いますか、ソフト面、ハード面などを、教育委員会として、どの辺まで決定していくのか。中学校再編の時のように再編委員のような形で、討論して、決定していく部分ですね。その辺をどういう風に振り分けるのか。そして、ハード面、ソフト面があると思います。ハード面は、やはりその場所をどこにするのか、町の中心として考えていくのか、距離的な面もあわせ、それから、新築にするのか、改築、増築にするのか、その辺のコスト等を決めていく。それから、ソフト面としては、話題にあがっている一貫教育学校か義務教育学校か、今まで通りの小学校、中学校でいくのか、それから新しく学校を作るところで、どのような特色を持って作っていったらいいのか等、いろんな面があると思います。

今後、どのように進めていくか。議員さんからもありましたが、スケジュールを計画し、スタート・ゴール地点を決めてその中で、大まかなスケジュールを立て、教育委員会として考えるべきところは考えていきたいと思っております。

【議長】（橋元町長）

はい、ありがとうございます。次に横山委員、よろしいでしょうか。

【教育委員】（横山真理子）

私は、議員さん方と町長さんと意見交換していただいて、議員さん方が賛成の意見が多いということで、安心いたしました。やはり、前の中学校の時のように、再編検討委員会とかそういうのを置いて、先ほど菅野委員さんも話したように、教育委員会として、それから再編検討委員会という風な感じで、広くこう皆さんからのご意見ということも、必要になってくると思います。あとはやはり、お母さん方のご意見、こ

れから小学校に入学するお子さんたちがいる親御さん方のご意見などを聞き、その意見を踏まえながら、またどのような教育内容にしてほしいのかという事も聞きながら考えていかなければいけないかなど、ちょっと思いました。よろしくをお願いします。

【議長】（橋元町長）

はい、ありがとうございます。それでは門間委員、よろしいでしょうか。

【教育委員】（門間浩泰）

はい、方向性としては、前に再編検討委員会へ私が入っていたので、小学校を1学区にすると決まったというのは、わかってはいました。進めることが色々と大変だったということで、町長、大変ご苦労様でありました。

方向性は決まっているということ、議員さんたちがおおむね賛成したということで、今後は横山委員が言ったように、検討委員会等でどういう風な枠を作っていくかというようなところですね。もう1つは、各学校でコミュニティスクールをやっているはずなので、各学校の特色もあるかと思うのでそれを出していただいた上で、検討委員会を立ち上げて、そちらの内容を基に今後、我々、教育委員会の方で話し合っていたほうが、密室で決めるというようなことではないかと思っています。

いろんな会議を活用した上で、進めていけばよいかと思って、聞いておりました。

【議長】（橋本町長）

はい、ありがとうございます。では教育長の方からお願いします。

【菊池教育長】

はい、町長からのお話で議員さんたちに関して、おおむね、賛成、ご理解をいただいているかなということですので、今後に向けての動き出しというのを、考えていかなければいけないと思いました。

先ほどからお話に出ている通り、場所とか、学校の形態とか、色々、考えなければいけないことがあります。最近考えているのは、元々、小学校を再編するということを、前の検討委員会で、検討していただき、教育委員会としての方針を決めた時は、子供たちにとっては、クラス替えができるような、社会性を育てられるような環境を、用意すべきだろうというところで、小学校も1つにしたのですが、時間が経ち、この頃、他の自治体の取り組み等も聞いたりしています。こちらも話題に出ましたが、どんな学校作りをしていくかということが、これからは、大きな比重を絞っていくのかな。ですから、その1つにする仕方ということだけを、念頭に置くというのではなく、どんな学校にしていくか・どんな特色ある教育をしていくかということ、を考えていくという、その視点がこれから大事かなと思っています。

どんな学校にしていくか・どんな特色ある教育をしていくかという視点が、町づくりにも直接関連するようになるのかなと思います。そういうところから考えた時に、

検討の仕方も前と同じような感じで、検討委員会を設置して同じようなやり方で、外部の方々に投げかけをして色々意見をもらうことは非常に大事だと思いますが、同じようなやり方で進めていくことだけがやり方ではないかなと、今考えているところです。

まず、どういう学校作りをし、それはどういう町づくりにつながるかということも、ある程度、見立ててと言いますか、目当てみたいなものをもって、具体的な検討をしていくことが必要かと思っているところです。以上です。

**【議長】（橋本町長）**

はい、ありがとうございます。

意見交換で私は、その時点ですごく、自分が応援してもらっているような、プラスの意味で受け取りましたが、後でよく考えたら、すごいプレッシャーだなと思いました。それが1つです。学校を1つにしてよかったと言われるように頑張ってくださいと言われて、その時はありがとうございますと思いましたが、それもすごいプレッシャーだなと思感じたところでありました。

これまでは、最初の挨拶でも言いましたように、色々な作業、全てをストップしている状況でありましたが、私がこういう立場にいる限り、小学校を1校にするということを、変える気はないと、断言させていただきました。元に戻して、2校というのは考えられないのですか、というの也被言されましたが、やはり、1校が私はいいいと思いますと断言しました。これからの意見交換などの機会（一般の方等とも）、有識者などとの、いろんな方からの意見は、聞きますが、それによって1校にする、しないの部分は、私はもう通り過ぎたという風に自分の中で判断しています。先ほども言いましたように、教育委員会の皆様には、今後どういう形で、学校を再編して、再編の中身を、どのような学校にしていっていいかという部分を、協議していただいていいのかなという風に思います。その点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

はい、それではですね。ご意見ありがとうございます。

小学校の再編について、他に何かご意見がなければ、これで、終了にしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、次ですね。2つ目ということで、学校部活動と地域のクラブ活動等についてということで、こちら事務局の方から、資料を使って説明をお願いいたします。

**【事務局】（伊藤孝浩生涯学習課長）**

はい、生涯学習課伊藤です。学校部活動と地域クラブ活動等について、私の方からご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

右上資料2の、資料2 A3サイズの資料の方と、冊子をお渡ししております。こちらについて、説明していきたいと思ひます。A3の方、横の資料になります。まず、タイトル、学校部活動と地域のクラブ活動等についてというところで、これまでは、部活動の地域移行という題名で、情報の方、提供させていただいたところですが、

学校の部活動の方も、あり方というのが必要ですが、今後です、その部活動の受け皿となる、地域クラブ活動の、そういったあり方についても、重要ということですので、こちらのタイトルで、今後は進めていきたいと思えます。

まず1番目です、主な趣旨につきましては、今までお伝えしてきた通りになっておりますので、こちらを、ご確認いただければと思えます。

続きまして、2番目、学校部活動の地域移行等に関するガイドラインについてとありますが、これまで国のガイドラインが示されてきたところでありま。

こちら、別添資料1というところで、本冊子を付けております。今年の3月、県のガイドラインが示されました、資料の方が2つに分かれておりますが、本冊子の方と、あとは別添資料2-2、ということで、宮城県で作成しました。このガイドラインの方の概要について、説明資料となっておりますので、こちらについては、後ほどですね、端折りながら、説明していきたいと思っております。この表の下です、※印がありますが、今後、このガイドラインが、策定されたということがありまして、町の方の学校部活動と地域クラブ活動のあり方につきましては、原則、国のガイドラインを参酌して作成しました。県のガイドラインに基づき、取り組んでいくものとしま。県のガイドラインにも、示されておりますが、まずは、休日の学校部活動の地域移行から、進めるものとして、今後、取り組みを進めていきたいと思っております。

県のガイドラインの方について、少し触れさせていただきます。資料については、別添資料2-2の方ですね、2.3枚の資料です。右上に、資料の方、見ていただければと思えます。補足資料については、ご確認いただければと思えます。

続きまして公立中学校の休日の部活動の地域移行になります。1ページへご覧いただければと思えます。スライドは、このような形で1枚に2つほどあるような形になっていまして、右下にスライドごとに、番号が振ってあります。

右下、3の方です。スライド番号の方で見ま。これまでの経緯というところ。このような形で、国の方で取り組んできたということになります。こちらをご確認いただきたいと思います。続きまして下のスライド番号4の方です。こちらが、県の方の、学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドラインの第1版ということで、前文と書いてあります。はじめには、飛ばしまして、本ガイドラインについてというところ、こちらは、先ほども話した通り、国のガイドラインを参酌しまして作成したこと、第1版としまして、国の施策や県内の状況を踏まえて、必要に応じて更新していくということ。まずは、これは第1版だということになっております。1番下です、地域移行のスケジュールということで、国のスケジュールは、あくまで令和5年度を「移行検討期間」として、令和7年度まで、「改革推進機関」として、取り組んでいくというものになっておりますが、県としましては、令和5年度、「移行検討期間」と位置付けする。令和6年度以降、改革推進機関としまして、可能な限り早期の実現を目指すというものということで位置付けられています。

次のページです。右上、5ページのところがです。このガイドラインについては、アラビアス文字、I章からIV章までの4章構成とされております。

I章の方は、まず、学校部活動の方針ということです。1番目、適切な運営のための体制整備ということで、こちらの方の部活動の方針の策定となっておりまして、3つ目の丸のところに、部活動指導員及び外部指導員の適切な配置をしないといけないということです。2番目としまして、合理的でかつ効率的、効果的な活動の推進と指導上の留意点という、3番目としまして、部活動の適切な休養日及び活動時間等の基準ということで、丸1つ目の、適切な休養日の設定ということで（平日は1日、週末は1日）、丸2つ目、1日の活動時間の目安ということで、（長くても平日2時間程度、休業日については3時間程度）。丸3つ目として、朝練習の原則禁止とあります。4番目としまして、生徒のリードを踏まえたスポーツ文化環境の整備。5番目としまして、学校部活動の地域連携ということで、今後、地域の方、・指導員との連携を図っていくということ。6番目は、教職員のワーク、ライフバランスの方の実現に向けてということで、教職員の方の課題から、働き方改革などを踏まえて、取り組みを実施していくということになっております。

下の方のII章になります。新たな地域クラブ活動の方針としましては、1番目、新たな地域クラブ活動のあり方ということで、部活動の受け皿となる地域クラブ活動のあり方を検討していくということになります。2番目としまして、適切な運営や効率的・効果的な活動の推進とあります。運営団体、実施主体の検討ということで、これまで山元町にあります。スポーツ少年団、スポーツ協会など、その他ですね。文化の方の、文化協会など、そういったものもあります。そういった団体が受け皿になるということです。新たな、スポーツクラブとか、民間団体や民間業者などが、受け皿になるのではないかとということ。あとは、真ん中、辺にあります、市町村が直営でこういったものを、運営していくというものが考えられるということもあります。そのようなことを検討していくということです。あとは、指導者の質の保証及び量の確保・教師等の兼職兼業ということで、引き続き、部活等の指導の意欲があるような、教師等につきましては、この制度も、検討していくようになるかと思えます。あと、公共のスポーツ・文化施設及び学校施設の活用ということで、活動場所の検討も必要になるという事です。あとは、可能な限り低廉な会費の設定、下の方にあります、自身の怪我等を保障する保険及び個人賠償責任保険への加入などを検討しないといけないということです。3番目として、学校との連携等とあります。

次のページになります、左上ですね7番目のスライドになります。III章としまして、公立中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取り組みということです。1番目としまして、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的な推進ということです。将来的な平日の学校部活動の地域移行を見据えた休日の環境整備を進めるということになる。2番目として、検討体制の整備ということです。これからの町のこの取り組みを、検討していく体制としまして、協議会組織の設置ということで、我々の方でも検討している段階であります。下の方にありますが、生徒や保護者の方のニーズということで、アンケート等でそういったものを把握している。3番目、実施体制の例ということになります。先ほど申し上げた通り、市町村直営型で、

運営する形や、地域クラブの方で運営していく形、部活動ということになります。我々の方は1校になっておりますが、中学校の方は、町を越えての検討もあるということを考えながら、検討していくということになっております。

下の方ですね、IV章ということで、大会等の在り方の見直しということになります、まず、1番目として、県内のスポーツ・文化芸術団体等が主催する大会についてということです。丸の一番目にありますが、学校単位に限定しない大会参加資格の改定ということで、これまで学校主体で行ってきた大会など、参加チームを限定しないということで、クラブチーム等も大会へ参加できる。2番目としまして、中学校体育連盟が主催する事業についてということです。これまで、学校で主体になって行われてきた中体連関係の大会への参加についての、見直しなども行われているということです。特定の地域クラブ等の参加も含めて認めるというものになってきております。今後、県の方へあたってみるというようになると思います。

右側の方は、移行検討期間の方の取り組みということで、今年度の取り組み内容になっております。市町村の取組としましては、右側の方になります、先ほど申し上げた、協議会組織の設置と検討の開始（必須）ということです。こちらについては今、検討しております。次に、地域、学校、生徒、保護者等の実態やニーズの把握。運営団体や指導者の確保・育成。関係団体との協力体制の整備。学校及び保護者や生徒への周知活動となっております。こちらは県のガイドラインで進めていくという方針になっております。

A3の資料の方に戻っていただきまして、3番目です。先ほど申し上げました、県のガイドラインの方を端折りながら進めさせていただきました。それに基づいての、これから検討していくにあたっての主な課題や、あとは、検討事項等についてということになります。

最初に生涯学習課の、担当分野からご説明させていただきます。

右側です。II番目です、右上の方に行きますと、新たな地域クラブ活動の整備方針ということで、抜粋した形で、記載させていただいています。まず1番目、新たな地域クラブ活動のあり方ということで、先ほども申し上げましたが、部活動の受け皿となるスポーツ団体等の整備の方が、課題となってくると思っております。検討事項等としましては、新たな地域クラブ活動の整備方針とか、受け入れ可能な既存地域クラブ活動等の調査、意見交換等の実施、運営形態の検討（市町村運営型・地域クラブ運営型）をしていかないといけない。2番目、適正な運営や効率的な活動の推進というところです。地域における指導者の確保（質の保証・量の確保）、会費や保険の在り方というところが課題になるかなと思います。指導者の人材確保と資質向上（県人材バンク活用等）の方ですね、そういったものが、検討事項になるのかなと思います。今後、県の方で人材バンク、指導者の人材バンクなども立ち上げるということなので活用していきたいと思っております。あとは、低廉な会費の設定、各種支援の必要性（困窮世帯への支援等）、検討していかないといけないのかなと思っております。

3番目としまして、学校との連携等です。各種、各関係者の情報共有と活動状況の把

握とは、連携体制の構築等を図っていきたいと思います。

Ⅲ番目ですね、公立中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取り組みとあります。1番目、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的な推進ということで、課題としましては、移行時期の検討、平日と土日の部活動の連携となります。休日から移行の取り組みを進めていくことにはなっております。検討事項としましては、先ほど申し上げた通り、県のガイドラインに基づいて、移行期間等がありますので、可能な限り早期に実現していきたいと思います。平日と休日の部活動が、しばらくの間は続くのかなと思います。それぞれの指導者がある中で、指導者会の情報共有の体制作りなども構築していきたいと思います。2番目として、検討体制の整備ということです。協議会組織の設置案、実態ニーズ等の把握ということです。今年度協議会組織を設置していきたいと思っております。アンケート等により実態、ニーズ等を把握していきたいと思います。

【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

I番の、学校部活動の方針の抜粋というところをご覧くださいと思います

2の合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進と指導上の留意点というところですが、課題は、地域移行の際、勝利至上主義による生徒の指導や不適切な指導の場合、誰が責任を持つのかということが課題になります。あと、学校での生徒の評価、地域クラブでの生徒の評価の違いということで、学校では安全管理とか運動の大切さというところがあります。地域クラブに行った時に、勝利至上主義に特化したものが出てくるかもしれないということが考えられます。検討事項としては、指導者資格の取得及び研修、こちらの指導もさることながら、成長過程での健康面の研修もしなければならないということになります。人間間のトラブル（いじめ）等の指導や責任の所在、こちらでも検討していなければならないということとなります。5の学校部活の地域連携というところになります。課題として、地域の受け皿（人材）の不足、指導内容の違いとなります。Ⅱ番でも、申し上げたような内容になります。検討事項につきましては、指導者の人材確保と資質の向上、これは県の人材バンクも、始まっておりますので、こちらを活用するなどの検討も必要になります。指導内容の調整、体制整備と学校施設の活用方法。現在部活動の中で、器具やグラウンドを使っていますが、地域へ移行した場合どうなるのかという検討が必要になります。先ほど生涯学習課長からの説明にありましたが、保護者の負担というところに会費もありますが、送迎というのが挙げられております。次に6番の教職員のワークライフバランスになります。平日の夕方、土日の勤務というところになります。現在こちらはですね、時間外になると、ボランティア的な勤務になっていることが課題と挙げられています。検討事項については、休日の指導体制、民間や外部指導者等の導入となります。こちらの連携的なところも課題になってきます。

最後になります。Ⅳの大会等の在り方の見直しというところの抜粋になります。現在、中体連が主催する大会が主になっておりますけれども、こちらの課題といたし

ましては、県に登録している地域クラブ活動のチームは、参加可能となっておりますが、全部が許されているのではないのです。こちらは県の方からも示されている要項がありまして、こちらの中にも、個人の参加方法、クラブの参加方法というのが使われております。検討事項としては、国と県の方針によるものとなりますので、こちらを参考に進めていくというような内容になります。

教育総務課から以上となります。

**【事務局】**（伊藤孝浩生涯学習課長）

これらの課題につきましては、今年度設置予定の協議会組織で検討するもので、最後に書かせていただいております。先日の教育委員会の定例会で御提案させていただきました。協議会の設置要項の方の、整備、調整を今進めております。大体、7月から8月ぐらいの設置に向けて、取り組んでもらいたいと考えております。よろしくお願いたします。私から以上となります。

**【議長】**（橋元町長）

事務局の方から説明をいただきました。これは本当に、大切な事業と言いますか、部活動の地域移行についてですね、こちらも2月に皆さんと意見交換をさせていただきました。この間、国のガイドライン、プラス県の方のガイドラインが示されたところでもあります。今ですね、事務局の方から、県のガイドラインに沿って町の方も進めていきますと、改めて、現状や課題というのを抽出して、まとめたものを今説明していただきましたので、今ちょっと本当に数分間に色々説明いただいた中で、ご意見をいただくのは大変だと思いますが、地域の方々にご意見をいただきたいと思います。申し訳ないのですが、大内委員の方からお願いできればと思います。

**【教育委員】**（大内悦夫）

前々からいろいろな意見を求められてきた、なかなか難しいという話があります。今改めて聞いてみて、これは中学校の部活をどうするかという問題でしょ。だから、地域とかなんか今、全部、話が広いような形に聞こえるのですが、考えてみれば、山元中学校の部活動をどうするかという問題なのです。本町の場合は、想定、絞られるのではないのかなと思います。複数校があるなら別ですが、1校しかない学校の部活動をどうすればいいのか、これにどういう手立てをしていくのか、あんまり協議会でというのも、必要だというのは認めますが、その辺の方向性に目を向けてもらって話をしてほしいかなと思ったところです。

**【議長】**（橋元町長）

はい。ありがとうございます。続きまして菅野委員の方から、お願いたします。

**【教育委員】**（菅野正彦）

今回、この地域移行に関しましては、今までの考え方がガラリと変わる。そういう風な方向になるのかと思います。今までは、部活動は学校教育の中で、スポーツの向上など、そのようなことをやってきました。そうではなく、学校とは切り離して、部活動をやるというような方向だろうと思います。差し当たり、土日の部活動を地域移行にする。ガイドラインを見ますと、平日の部活動に関しても、ゆくゆくは、地域移行にするというようなことのようにです。今年度、検討委員会を開いて、山元町としては、どのような方向性でこれを受けていくのか。それぞれのスポーツ団体、そこでどのくらい受け入れられるのか。受け入れられなければ町として新たな組織を作ってやっていくのかとかいう方向性がまず1つあるのかと思います。来年度から、推進期間に入っていきますので、やれるところから移行していくというようになると思います。

ただ、一覧で出たように課題が結構ありますので、検討していかなくてはならないと思います。1つ1つ、課題に対して話していくと、それは違うのかなと思いますので、それはやめます。方向性としては、そのような方向になっておりますので、町としても、どのようにそれを推進していくのかを今年度決めていく、当然、指導者への報酬、保険など、あと家庭の負担軽減とか、その辺も町として予算をある程度確保しなくてはならないと思います。ふるさと納税を使うなどみたいな話もあります。財源をどのようにするかなどの部分もあると思います。また土曜日、日曜日、片方1日になりますが、そこで中学生を指導していくとなると、ある程度、指導者の人数も必要です。組織として受け入れるというような形になると思います。そのようなことを今年1年間で検討し、また課題につきましては、それぞれ解決方法があるというように思います。

**【議長】**（橋元町長）

はい、ありがとうございました。続きまして横山委員、お願いします。

**【教育委員】**（横山真理子）

そうですね、私も県のガイドラインに沿いながら、やはり課題や検討事項とか、こう具体的に示されておりますので、その中身を色々と協議会の方で検討していただいて、その次へ簡単に行くのは私も難しいと思いますが、検討を進めていただいて、子供たちが部活動など、スポーツ面・文化面で活動することはとても大切だと思いますので、スムーズに移行できるようにしていただければなと思います。

**【議長】**（橋元町長）

はい、ありがとうございます。続いて門間委員をお願いいたします。

**【教育委員】**（門間浩泰）

部活動は、子供たちにとって、かなり大事な部分を占めていると思いますので、いろんなやり方が、全国でもやっているところ、これからやるところ、色々あるかと思

います。色々な会議に出る機会があって話を聞いていますが、室伏長官が言うには、土日の部活動を、地域へ移行して、地域（郷土）芸能をやったり、他の部活動に親しんでもらいたいというような、室伏さんなりの考えがあり、子供たちに色々なスポーツをやらせてあげたいというところから始まったと聞いていますが、なかなかそのような話を、地域へ移行すると受け入れる団体がない中で進めていくようになります。先生たちの中にも部活動をやりたいという先生も当然いると思います。その辺の兼ね合いをどうしていくかということも、課題になるのかなと思っています。

この資料2のとおり、色々課題はあるかと思いますが、いろんな課題は山元中学校、大内委員さんが言った通りに、山元中学校の部活をどうするかということになるかと思っています。山元スタイルという風な形で進めていかないと、子供たちが、そのやりたいスポーツ、もしくは例えばダンスしたいとなった場合に、近くになれば仙台に行くとか、そのようなことも考えられますので、色んなことを想定しながら進めていかななくてはいけないと思います。重く大変な作業ではあるかと思いますが、最終的には子供たちにとっていい形になって地域とうまく交わっていくような形での移行になればいいと思いますので、よろしく願いしたいです。

**【議長】（橋元町長）**

はい。ありがとうございました。  
教育長の方からお願いします。

**【菊池教育長】**

今まで、皆さんから言ったお話の通りだと思います。

山元町の場合は、町に1つの中学校なので、子供たちが地域で活動するにあたっては、山元中学校のこのことだけを考えればいいという、他の自治体を見ると、町に2つ、3つ、4つというようにあるので、そこで受け入れ団体を、いくつも設置するというのは、また自治体の課題として、大きなものになると思います。

山元町の場合は、1対1、対応みたいな感じになりますので、大きな団体、受け入れ団体を設けて、そこで細かい、いろんな種目、協議ができるような体制にするのか、それとも、最初からも1つずつの、何かこう種目の設定というようにするのか、これについては、子供たちの求めるものと、あとは地域で受け入れが可能なものなのか、マッチングということになっていくと思います。必ずうまくマッチするように進めていけるかという、なかなか難しいだろうと思います。今年度は、協議会を立ち上げていくということですが、その辺の調査、可能性を両方で探っていく、山元町としてどこまでできるか、山元町としてどうやっていくかという部分と、できるかという部分とこうやるのだという部分に、町としての方針みたいなのを、途中で決めるということも多分出てくると思います。それはそれで、ある意味、山元町の特色という風にはなっていくかと思っています。今までにないことなので、大変な感じがすると思いますが、1つ1つやっていくしかない。県のガイドラインのスライドの部分とか、資料と

してまとめられていたものですが、県のガイドラインに基づく課題と検討事項の、ローマ数字のⅠの学校部活動の方針については、これは教育委員会と学校との間で、どのような方針とするかと。1度、学校部活動の方針は作ってありますが、改めて示されたガイドラインにそって、見直しをしていくということ、これは今できることなので、これは取り掛からなければいけないかなと思っています。

資料の右側のⅡとⅢですが、Ⅱは、新たな地域クラブ活動の方針、これは最終ゴールだと思いますが、それに向かってⅢのことをまずやらなければいけないという県の示し方だと思います。Ⅲの公立中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組というのをまずやるが、Ⅱの新たな地域クラブ活動の方針ということに向かって進めていくということ、県のガイドラインが示していると思います。いっぱい並んでいるような感じではありますが、全部関連していますし、独立しているものもありますので、協議会を設置して色々やっていきます。また別途、今やれることもあるということで、再確認をして進めていければなと思っています。以上です。

**【議長】**（橋元町長）

ありがとうございました。

皆様のご意見を聞き、皆さんの言う通りだと思います。まずは、仕組み作りなのかなと。最初に私のあいさつの中で、触れましたが、今ある部活が全て移行できるかというのが1つ。今はないが、もしかすると、他にもできるスポーツもあるか、現状を見ていると、スポ少の方も少子化によって縮んでしまったところもあります。中学校の子たちを、受け入れるような団体さんがいるかということ、山元町には、私から見えないような気がします。それをどのようにしてやっていくか、やはり隣接の市町村なども、含めて色々考えていくべきなのか、町単独でその仕組みを作っていくべきなのかということもあと思っています。

これまでだと一般の方、お父さんなりお母さんなり、若い方たちから、外部コーチなど経験を持った方が、ボランティアとして無償で手伝いをしていただいていたのですが、今度はその逆パターンですよね。一般のところ、もし先生でやりたい方がいればやっていただきたいというところが、出てきますので、その辺を、総合的にまとめて、町としても、考えていかななくてはいけないのかなと思っています。

今まで学校でやっていたものを、民間に移行するということは、やはりその個々の負担が増えるということが1番感じられる。今、子育てする中で教育にお金がかかりすぎる。部活動を今度、地域移行することによって、教育の中に入るか入らないのかという部分も出てきます。子育てには、結局またお金がかかるとならないように、街として何らかの支援を、仕組み作りの中で考えていかなければと思います。

皆さんの意見をいただきながら、町として進めていければというように思います。ただ、やはり現状、部活動から一気に来年、再来年に、地域移行はできないので、基本は学校教育の中での部活動というところからスタートします。皆さんの専門的な知識と経験の中からの意見をお伺いすると思っていますので、よろしく願いできればと思

います、本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今後とも、移行に関して、この学校の再編と部活動移行と、本当に重要な2つの案件です。並行して走り出すというか、スタートしてしまいます。その辺も含めて、皆さんにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当にありがとうございました。他に何か意見など、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの件を、ここで終了させていただきたいと思ひます。

それでは進行の方を事務局の方にお返しいたします。よろしくお願ひします。

**【事務局】（伊藤和重教育総務課長）**

はい。ありがとうございました。

その他の方に入らせていただきますが、その他、資料の方です。お配りさせていただいている内容になります。この内容については、現段階では公開できない内容となりますので、本来、傍聴者がいた場合は、退席となります。こちらを了解いただければと思ひます。では、座って説明させていただきます。

まず、時間をいただきまして、この場でいじめ重大事態の発生に関する報告について行わせていただきます。

こちらにつきましては、いじめ防止対策推進法の30条に基づきまして行うもので、学校は、教育委員会を通じて、重大事態が発生した場合、地方公共団体の長ら、こちらは町長に報告することが義務付けられているということになります。

別紙としまして、いじめ重大事態発生後の流れということになります。

こちらですね。いじめ防止対策推進法第28条第1項、1号、2号というのがありますが、重大事態という内容になります。

1号に関しましては、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、これが1号になります。

2号は、いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき、これが2号になりますが。

今回は2号の案件を出させていただいております。

流れといたしまして、学校からいじめ重大事態の発生ということで、町教育委員会への報告あります。こちらを町長へ発生報告ということを行います。資料の方ですが、合わせまして、右と左に分かれております。様式ですね、重大事態の発生報告というのを、仙台教育事務所と県義務教育課に報告するような形になります。その後、調査委員会、こちらを学校などへ設置して、いじめ防止対策調査委員会となります。こちらを設置して、調査委員会による調査が始まりますが、同時に、重大事態調査の開始報告というのも行わなければなりません。調査報告を行って、さらに町長に報告となります。報告につきましても、これは調査報告書の提出ということで、報告書本体の写しを、県と国の方へ報告していくという流れになります。

その下の方ですが、必要に応じて、町長による再調査実施の場合ということになります。再調査が必要な場合は再調査が行われるということになります。

今回の事案について、ご説明いたします。

こちらに記載の日時につきましては、修正が入るかもしれませんが、5月25日ということになります。児童生徒の状況でございますが、学校名が山元中学校、学年が2年、男子生徒になります。年齢は13歳ということになります。学校の概要は、こちらご覧いただきたいと思っております。

様式1、(4)番のいじめ重大事態の概要、経緯などになります。こちらは、2号事案、不登校、重大事態ということになります。こちら、細かく読みあげいただきます。

令和5年4月13日木曜日8時30分頃、当該生と、こちらはこの2号事案に該当する生徒になります。母親の自家用車で登校しようとした際、当該生徒の様子がおかしいと感じた母親が途中で家に引き返して帰宅したことの連絡が入った。同日9時30分頃に学級担任が家庭に連絡をし、事情を聞いたところ、所属する野球部内でいじめを受けていることが原因である可能性があることを保護者から伝えられた。当該生徒は、この日13日から現在まで登校していない。

同日18時30分頃、野球部顧問が家庭を訪問し、当該生徒から事情を聞いたところ、令和4年12月頃から当学年の野球部員5名の自分に対する態度が変わってきたこと、無視されたり、遠ざけられたり、あと打撃練習の際にボールをわざと当てられたとするようなことがある気がするとの話を聞いた。また、最近は同学年野球部の残りの2名からも同様の印象を受けているとの情報を聞いた。

翌日、同年4月14日金曜日に野球部顧問と学年担当教員で分担し関係生徒7名に事実確認を行い、いじめの事実を確認した。

令和5年4月14日金曜日、野球部顧問から関係生徒からの事実確認の結果を保護者、これは母ですね、母に連絡し、同日家庭訪問をして事情を伝えたいとしたが、都合が悪いということで電話にて聞き取りの事実を伝え、翌週4月17日月曜日に改めて家庭訪問をすることを伝えた。

令和5年4月17日月曜日、再度関係生徒からさらに詳細な聞き取りを行い、同日18時30分頃、野球部顧問が家庭を訪問し、当該生徒本人、両親と面談し、事実確認の結果と今後の見通しを伝えた。

令和5年4月19日水曜日、野球部顧問が、関係生徒これは加害生徒ということになります。7名の保護者に電話を連絡して、いじめの事実を伝えた。当日夜、関係生徒7名中6名の保護者が、当該生徒宅に直接行って謝罪した。その際、興奮した当該生徒の母親と祖父から、辛脱な言葉を浴びせられた保護者もいた。

令和5年4月20日木曜日、当該生徒の両親が来校し、2学年主任と担任が、当該生徒の状況やこれまでのいじめと思われる実質を聞き取り、関係生徒から聴取した事実を伝えた。また、当該生徒の今後のことについても、外部機関との連携も深めて話し合いを行った。さらにその場で、新たないじめと思われる情報、こちらが、1年生時の宿泊訓練時の状況、野球部3年生のいじめへの関与を聞いたので、それについても事実確認することを伝えた。

令和5年4月21日金曜日、新たないじめと思われる情報について、関係生徒4名から2学年主任及び野球部顧問は聞き取りを行ったところ、いじめと思われる事実は確認できなかったため、放課後、そのことを当該生徒の母親に学級担任が伝えた。

令和5年5月1日月曜日、母親が町のケアハウスの教育相談を受け、学校への不信感、関係生徒やその家庭への不満、今後への不満や要望等を興奮した様子で相談員に伝えた。

令和5年5月8日月曜日、母親と面談が行われ、当該生徒はケアハウス所長とキャッチボールをして一緒に体を動かした。

令和5年5月10日水曜日、放課後、学級担任が当該生徒宅へ電話連絡を行った際、改めて関係生徒への指導内容と指導後の様子、いじめが起きた理由を知りたいという訴えを聞いた。

令和5年5月22日月曜日、当該生徒と母親がケアハウスの教育相談を利用。

令和5年5月23日火曜日、当該生徒と母親がケアハウスの教育相談を利用ということになっております。

様式1、(5)番の当該児童生徒・保護者に関することになりましたが、家庭環境でございます。生徒については、小学校(県内市町村の公立小学校)時に、転校してきたという風に思いますが、その時に仲間外れされて、その時の学校の対応に不満を持ち、本人の新たなスタートとして、中学校入学時に本町にある母親の実家に家族全員と転居してきました。

保護者は学校に対して不信感や不満を抱いている。

当該生徒はおとなしく、話しかけての反応がないという意味ですけど、少ないことが多いということです。

今では家で学校のことはほとんど話さない。

野球は好きだ。

関係生徒7名は、入学時から話しかけたりしていたが、当該生徒からの反応が得られないことから、徐々に疎遠になっていった様子が伺えるというものです。

いじめを行ってしまったという認識はあり、反省している様子が見られるということです。

追加で先ほど上がってきた内容で、こちらに記載はございませんが、関係生徒の保護者というところで、いじめの事実があったことを認め、当該生徒宅へ謝罪を行いに行っている。ただし、その際、感情が高まった当該生徒の母親と祖父から辛辣な言葉を浴びせられたことに不満を抱いた保護者もいたということです。

様式1、(6)番です。学校や学校の設置者等における重大事態の対応についてということになります。当該生徒の母親からの訴えがあり、事実確認を行った時点で、いじめと認定。生徒指導主事、いじめ不登校担当、教頭、学年主任、担当でいじめ対策会議を行い、いじめの事実の確認、関係生徒への指導及び保護者への連絡を適時行った。当該生徒が登校できない状況を鑑み、ケアハウスや本校の学び支援教室の利用を提案した。令和5年5月24日水曜日、教頭が改めて事実が発覚した日からの、い

じめの経緯、学校の対応等の詳細を時系列に整理し、いじめ重大事態（不登校）として報告するため、教育委員会と協議したということで、5月24日の夕方に教頭が訪れまして、この内容について、話をいただいております。

今後につきましては、調査委員会の構成ということになっていきますが、まずは、報告ということでこういった内容が上がってきていることを報告させていただきます。

#### 【菊池教育長】

補足します。教育総務課長が読み上げた様式は、文科省、事務所に送って、文科省に、届くようになる様式に沿ってまとめたものです。

文科省への報告というのは、今年度からやらなければいけないというようになりました。先ほど、1号事案、2号事案という区分けがあります。これに該当するという場合、この様式に沿って概要をまとめ報告する。そして調査を始めたら、いつから調査が始まったというようなことも出していかなければいけない。

一昨日、学校の方から状況説明がありました。不登校というのは年間30日を超えたら不登校というような扱いになります。一昨日の段階で休み始めて、26日ということで、今日で2日経ちましたので28日ということになります。30日経ってから報告ではなく、今後も休みが続くようであれば、それを見越して早く出しても構わないということです。それで、一昨日報告があって、今日、総合教育会議がありましたので、町長への報告は、正式にやらなければいけません。教育委員さん、この後も定例会はありますが、この場で状況について報告をさせていただいたところです。なお、この後の定例会で、こちらの事案について、改めてお話ししたいと思います。以上です。

#### 【事務局】（伊藤和重教育総務課長）

お時間いただきありがとうございました。以上が報告になります。

以上をもちまして令和5年度第1回総合教育会議を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。